

(「基地なくす9条しんぶん」6号2014年4月 から再録)

2013年1月28日

内閣総理大臣

安倍晋三殿

全沖縄県市町村の 建白書

我々は、二〇一二年九月九日、日米両政府による垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイの強行配備に対し、怒りを込めて抗議し、その撤回を求めるため、十万余の県民が結集して「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」を開催した。

にもかかわらず、日米両政府は、沖縄県民の総意を踏みにじり、県民大会からわずかひと月も経たない十月一日、オスプレイを強行配備した。

沖縄は、米軍基地の存在ゆえに幾多の基地被害をこうむり、一九七二年の復帰後だけでも、米軍人等の刑法犯罪件数が六千件近くに上る。

沖縄県民は、米軍による事件・事故、騒音被害が後を絶たない状況であることを機会あるごとに申し上げ、政府も熟知しているはずである。

とくに米軍普天間基地は市街地の真ん中に居座り続け、県民の生命・財産を脅かしている世界一危険な飛行場であり、日米両政府もそのことを認識しているはずである。

このような危険な飛行場に、開発段階から事故を繰り返し、多数にのぼる死者をだしている危険なオスプレイを配備することは、沖縄県民に対する「差別」以外なものでもない。現に米本国やハワイにおいては、騒音に対する住民への考慮などにより訓練が中止されている。

沖縄ではすでに、配備された十月から十一月の二ヶ月間の県・市町村による監視において三〇〇件超の安全確保違反が目視されている。

(次ページから) 経済的、社会的および文化的発展の自由を否定する構造的差別だ。私たちは、私たちの土地、海、空を守り生かす権利がある。このような権利は、地球上の全ての人々が共有するものであり、人類が長年の努力から勝ち得てきた普遍的な権利だ。国連の委員会は、沖縄のことは沖縄の人々が決める権利がるとし、日本政府に対して、基地を集中させる沖縄への差別と権利侵害を解消するよう求めている。沖縄経済と米軍基地

日米合意は早くも破綻していると言わざるを得ない。その上、普天間基地に今年七月までに米軍計画による残り一二機の配備を行い、さらには二〇一四年から二〇一六年にかけて米空軍嘉手納基地に特殊作戦用離着陸輸送機CV22 オスプレイの配備が明らかになった。言語道断である。

オスプレイが沖縄に配備された去年は、いみじくも祖国日本に復帰して四十年目という節目の年であった。古来琉球から息づく歴史、文化を継承しつつも、また私たちは日本の一員としてこの国の発展を共に願ってもきた。

この復帰四十年目の沖縄で、米軍はいまだ占領地でもあるかのごとく傍若無人に振る舞っている。国民主権国家日本のあり方が問われている。

安倍晋三内閣総理大臣殿。

沖縄の実情を今一度見つめて戴きたい。沖縄県民総意の米軍基地からの「負担軽減」を実行して戴きたい。

以下、オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会実行委員会、沖縄県議会、沖縄県市町村関係四団体、市町村、市町村議会の連名において建白書を提出致します。

1. オスプレイの配備を直ちに撤回すること。及び今年7月までに配備されるとしている12機の配備を中止すること。また嘉手納基地への特殊作戦用垂直離着陸輸送機CV22 オスプレイの配備計画を直ちに撤回すること。

2. 米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設を断念すること。

(以下 沖縄県内全市町村の首長及び議会議長の連名署名)

の関係について、県民総所得約4兆円のうち米軍基地関連収入は約5%に過ぎず、基地の返還跡地は沖縄経済全体を牽引する発展の拠点となっている。例えば、那覇新都心区では、雇用者数が103倍、雇用者所得は69倍と、変換後は著しく増加している。小禄金城地区や北谷町西海岸地区も同様に発展している。米軍基地の返還が、経済発展の自由と自立と平和につながることを、沖縄の人々は気づいている。